

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人 白藤学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育保育専門課程	保育科	夜・通信	41 単位	6 単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人 白藤学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=7

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
岡本 充智 (非常勤)	(株)教育総研代表取締役 (株)パワーインタラクティブ代表取締役	2021/4/1～ 2024/3/31	会社経営者として培ってきた見識で、学校運営に対し提言や助言を期待する。
佐野 禎哉 (非常勤)	あさぎり特許事務所代表弁理士	2021/4/1～ 2024/3/31	弁理士としての経験と見識をもって学校運営に対し提言や助言を期待する。
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人 白藤学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成について 授業計画書(シラバス)作成にあたり、「新たな未来を築くための大学教育の質の転換に向けて」(中教審答申)を踏まえ、全教職員共通のシラバス作成規定を策定している。授業のねらいとカリキュラム上の位置づけ、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法等を必修科目とし、各項目の記載内容を明確化している。 シラバス作成については、教頭から教務主任に指示があり、職員に対しシラバス登録時の留意事項について周知・遵守するように伝えている。登録された記載内容については、シラバス作成規定に沿って適切に作成されているか、教務担当者により組織的に確認・点検を行っている。 ・授業計画書(シラバス)の作成・広報時期について 授業実施前年度の1月、担当教員に学院長名で次年度のシラバス作成を依頼している。 シラバスはホームページに公表している。 	
授業計画書の公表方法	<p>http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/fce03cd5b9f43242f94e159cc7f559bc.pdf</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、「奈良保育学院学則」(第13条から第16条)において各授業科目の単位、履修方法、単位の授与、課程修了の認定等について定めている。</p> <p>各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、試験、小テスト、レポートなどの成績評価に係る具体的な方法を示すとともに、適正な評価を行っている。なお、単位認定については、学生便覧の「単位認定について」「試験結果について」「科目単位認定までの流れ図」の項で詳細を記載している。試験等の評価は素点をもって表し、100点を満点、60点を以上を合格とする。試験等の合否は、60点未満の科目を「不可」として所定の日に封書で個別に手渡しする。成績表記は、秀・・・100～95；優・・・94～80；良・・・79～70；可・・・69～60とする。シラバスは、本学院のホームページにおいて公表している。</p> <p><u>奈良保育学院学則</u> http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/e296af68238f4a3853e94162c3188335.pdf</p>	
<p>3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p>	
<p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>成績評価及び単位修得状況については、半期毎に全教職員が出席する成績判定会議を開催し、判定・審議を実施している。成績判定会議においては、成績の分布状況を把握できるようなデータを作成し、客観的な資料として、教員間で共有している。客観的な指標の算出方法については、各学期及び在籍期間の通算の評定平均を算出することとしている。但し、実習等の学外の教育施設等において学修し単位認定される授業科目は対象から除外する。算出方法はホームページにおいて公表している。なお、成績教科及び成績状況の把握、学習意欲の向上、学習指導への活用等を目的としている。GPA制度の導入について前向きに検討中である。</p> <p><u>単位の認定について</u> http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/a5012240e4b3eeefa9d72f6385ba48a4.pdf</p> <p><u>成績評価の算出方法</u> http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/f2a94e6883690ed1874d6ea89e2a9f12.pdf</p>	
<p>客観的な指標の算出方法の公表方法</p>	<p>http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44</p>
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業については、学則第 25 条に規定しており、全教職員が出席する卒業資格免許判定会議を経て学院長が認定している。学則は、本学ホームページの「情報公開」→「学則」の項で公開している。本学のディプロマポリシー（卒業認定及び専門士授与の方針）を以下に示す。

【ディプロマポリシー（卒業認定及び専門士授与の方針）】

「2 年以上在学」、「所定の単位の計算方法に基づく 1700 時間以上の受講」、「所定科目の中から 62 単位以上の修得」に加え、次の 1～3 に示す能力を身につけた者に対して卒業を認定し、併せて専門士の称号を付与する。

1. 幼児教育及び保育に関する知識と技能を身につけた者
2. 専門職に相応しい実践力を身に付けた者
3. 職業能力を高めていくための基礎を身につけた者

なお、ディプロマポリシーは、アドミッションポリシー（入学者受け入れ方針）及びカリキュラムポリシー（教育課程の編成及び実施の方針）と共に 3 つのポリシーとして公表している。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人 白藤学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
収支計算書又は損益計算書	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
財産目録	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
事業報告書	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13
監事による監査報告（書）	http://www.shirafuji.ac.jp/?page_id=13

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉		教育保育専門課程	保育科	○			
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1700時間/62単位	735/49	1500/50	445/11	0	45/1
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
100人		111人	0人	9人	13人	22人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

建学の精神である三敬銘方針を体現する人を育成し、人格的・知的・情緒的に優れた幼児教育者及び児童福祉関係従事者を養成することを目指している。シラバスを記載した冊子「学生便覧」を全学生・全教職員・学外関係者委員等に配布している。シラバスは本学院のホームページに公表している。

授業計画書作成は、「新たな未来を築くための大学教育の質の転換に向けて」（中教審答申）を踏まえ、全教職員共通のシラバス作成規定を策定している。授業の狙いとカリキュラム上の位置付け、達成目標、授業計画、教科書・参考書、成績評価の方法等を必須項目とし、各項目の記載内容を明確化している。

シラバス作成に際し、教頭から教務主任等に指示があり、職員に対しシラバス登録時の留意事項について周知・遵守するように伝えている。登録された記載内容についてはシラバス作成規定に沿って適切に作成されているか、教務担当者により組織的に確認・点検を行っている。

シラバス

http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/a5e52e890355cde68282577b937bdd9e.pdf

成績評価の基準・方法			
(概要)			
成績評価の基準・方法			
<p>単位授与又は履修認定の厳格かつ適正な実施状況については、「奈良保育学院学則」(第13条から第16条)において各授業科目の単位、履修方法、単位の授与、課程修了の認定等について定めている。</p> <p>各授業科目における成績評価の方法については、シラバスにおいて、試験、小テスト、レポートなどの成績評価に係る具体的な方法を示すとともに、適正な評価を行っている。</p>			
卒業・進級の認定基準			
(概要)			
1. 各教科目の評価基準は以下の通りとする。【表】			
区分	成績の 評語	対応する得点	評価基準
合格	秀	95点以上	到達目標を達成し、極めて優秀な成績を修めている。
	優	80点以上95点未満	到達目標を達成し、優秀な成績を修めている。
	良	70点以上80点未満	到達目標を達成し、良好な成績を修めている。
	可	60点以上70点未満	到達目標を達成している。
不合格	不可	60点未満	到達目標を達成していない。
<p>認定基準は、本学院に2年以上在学し、第13条の単位の計算方法に基づき1700時間以上を受講し、かつ第15条の履修方法に基づき62単位以上履修した者には、卒業資格判定会議を経て学院長が卒業を認定し、卒業証書を授与する。</p> <p>2. 評定平均の算出方法</p> <p>各学期及び在籍期間通算の評定平均を算出する。それぞれ計算式は以下の通りを行う。</p> <p>また履修科目単位の平均値を別途算出する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学期評定平均 = $\frac{\text{当該学期の履修科目の得点の総和}}{\text{当該学期の履修科目数}}$ 通算評定平均 = $\frac{\text{全学期の履修科目の得点の総和}}{\text{全学期の履修科目}}$ 履修科目単位の得点から平均値を算出 <p>3. 評定平均算出の対象科目</p> <p>原則、すべての授業科目を評定平均の対象科目とする。ただし、以下に掲げる授業科目に該当する場合は、評定平均の対象外とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> 学院外の教育施設等において学修し、単位認定された授業科目 <p>成績評価の算出方法については、本学ホームページに公表している。</p> <p><u>成績評価の算出方法</u> http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/f2a94e6883690ed1874d6ea89e2a9f12.pdf</p>			
学修支援等			
(概要)			
<p>学生相談に関しては、学年担当教員を中心として個別に対応している。本学院は小規模校で学生と教員が密に関わりやすいことを活かし、事象により学年担当等の分掌にとらわれず、全教職員が学生対応に携わっている。各学年担当として男女の教員を配置している点も活用して、話しやすい教員に相談するようオリエンテーション時等に学生へ促している。また、非常勤教員とも情報を共有すると共に、連携を密にした</p>			

学生指導・学生対応を行っている。学園共有の教育相談室が設置されており、専任の教育相談員が常時、専門のカウンセラー（臨床心理士）が週1回在室している。尚、学生からの相談内容に応じ、保健室の担当者が関連医療機関についての情報提供を行っている。

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
56人 (100%)	0人 (0%)	56人 (100%)	0人 (0%)
（主な就職、業界等） 幼稚園・保育園・児童養護施設・認定こども園			
（就職指導内容） 本学に入学した学生の目的及び本学院の目的・使命は、関係分野への就職であることを明確にするため、入学当初に学生便覧の「進路について」の項で就職に関する説明を行っている。学年担当及び就職担当教員がしっかりと連携しながら学生と関わり、学生への就職指導を行っている。求人及び学生の就職活動状況は教員間で情報を共有し把握している。 就職関連授業の「課題研究」において、関係職での就労、マナー、作文試験、面接指導、模擬試験、関係職の動向、個人面談、受験対策・受験概要など多岐にわたる内容を指導している。また、関連分野の就職先の関係者を講師とした進路ガイダンスを年2回程度実施している。当該授業には進路・学年・実習担当の全ての教職員が関わり、指導体制を強化している。 学外で開催される就職フェアや就職ガイダンス等への参加については、学生に促すと共に、教員も参加して関係分野及び個別の就職先の状況を把握し、学生の就職活動を支援している。就職検討委員会を年に数回開催し、進路指導や求人情報、学生の就職活動状況等について審議している。これらの報告及び審議事項については、学校関係者評価委員会で報告する機会を設け、委員から意見や助言をいただき、指導に活用している。			
（主な学修成果（資格・検定等）） 幼稚園教諭二種免許状・保育士資格・ピアヘルパー資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
119人	2人	1.7%
（中途退学の主な理由） 進路変更		
（中退防止・中退者支援のための取組） 年度当初の学園会議時に提示される経営計画の方針により、退学者数の目標数値が掲げられ、教職員に周知されている。数値目標が最重要点ではなく、学生の進路に関する目的意識の涵養が教職員に求められた使命であるということを念頭に、学生対応		

をしている。

学習面・心理面・生活面等が気になる学生については、学年担当教員の早期からの関わり、保護者への連絡や面談、クラスメイトからの声かけの促進、養護教諭との連携等により退学の兆候を把握し、予防を図っている。

欠課時数の多い学生を早期に把握するため、文書を全教職員に適時配布している。何らかの理由で欠席過多になり、中途退学に至るケースもあることから、該当者へは個別に電話連絡・メール連絡・面談等を実施し、退学の兆候を見逃さないように対応している。

教育相談員が常駐する教育相談室を配置し、スクールカウンセラーとの個別面談も実施している。

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
保育科	100,000 円	480,000 円	400,000 円	その他は、施設設備資金・教育充実費・実習費・教科書代等
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				
自治体・企業等の奨学金制度に関する情報を学生に周知するとともに、学生・保護者からの相談に応じ、学費分納制度を実施している。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 公表URLアドレス: http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44 上記アドレスの「情報公開」→「学校評価概要」→「奈良保育学院自己評価報告書の概要」の項で公表している。
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制) 本学院では自己点検を平成 17 年度から行い、自己評価は平成 25 年度から私立専門学校等評価研究機構の専門学校等評価基準書に基づき行っている。自己評価については学則に規定し、自己評価委員会を毎年度全教職員が出席のうえ実施している。 平成 26 年度より文部科学省策定の「専修学校における学校評価ガイドライン」に則り学校関係者評価委員会を設置し、教育及び学校運営の改善に取り組んでいる。 学校関係者評価委員は、専門分野の先生 2 名、有識者 1 名、保護者 1 名、同窓会 1 名で構成され、評価項目は、重点項目を設定し、教育理念・目的・人材育成像・学校運営・教育活動・学修成果・学生支援・教育環境・学生募集と受入・財務・法令の順守・社会貢献・地域貢献を中心に、意見を頂戴している。評価結果の改善事項については、随時会議もしくは当該委員会で執行手順などを確認のうえ、学校運営及び教育活動に反映・活用している。 自己評価結果は学校関係者評価委員会において報告すると共に、問題点や改善点などについて審議している。学校関係者評価委員会は年 3 回開催し、学内の実習検討委員会・就職検討委員会・教育課程検討委員会での討議事項をいずれかの回において報告し、学外委員から助言や意見を頂いている。 自己評価結果は、自己評価報告書としてまとめ、平成 25 年度から公式 web アドレス上で、「情報公開」→「学校評価概要」の項で公表している。また、学校関係者評価は、平成 26 年度から「学校関係者評価委員会報告書」として公式 web サイト上で公表している。 なお、学外の関係機関から選任された委員と本学教員とで構成された教育課程編成委員会を設置し、教育課程の編成に活用している。委員会は少なくとも年 2 回開催し、学内での教育課程検討委員会での討議事項も含めて審議している。
学校関係者評価委員会報告 http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/wp-content/uploads/2017/01/3ec7875b4fe8ab283d0569fb7e0f7d0c.pdf

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
奈良県私学専修学校連合会会長（大原和服専門学園理事長） 大原 敏敬	2021年4月～2022年3月	有識者
極楽坊あすかこども園園長 辻村 泰聡	2021年4月～2022年3月	専門分野
西大寺幼稚園園長 谷口 偉	2021年4月～2022年3月	専門分野
（三友会会長） 平井 成美	2021年4月～2022年3月	保護者
（学園同窓会幹事・本学院附属幼稚園元園長） 徳永 明子	2021年4月～2022年3月	学園同窓会
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 公表URLアドレス： http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44 上記アドレスの「情報公開」の項で、「学校関係者評価報告書」として公表している。		
第三者による学校評価（任意記載事項）		
第三者評価は、平成29年度に私立専門学校等評価研究機構（特定非営利活動法人）にて受審した。評価結果は本学院ホームページ（「情報公開」→「奈良保育学院第三者評価報告書」）及び私立専門学校等評価研究機構ホームページ（「第三者評価事業」→「評価結果」→「評価結果データベース」→「奈良保育学院」）において公開している。また、評価結果は、当該評価研究機構が評価報告書（令和2年4月付）として刊行している。		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） 公表URLアドレス： http://www.shirafuji.ac.jp/shirafuji_gakuin/?page_id=44

(別紙)

※この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	奈良保育学院
設置者名	学校法人 白藤学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

	前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）	56人	56人	56人

内 訳	第Ⅰ区分	50人	48人	
	第Ⅱ区分	「-」人	「-」人	
	第Ⅲ区分	「-」人	「-」人	
家計急変による 支援対象者（年間）				「-」人
合計（年間）				56人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

- (1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

- (2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限る、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人

「警告」の区分に 連続して該当	人	0人	0人
計	人	0人	0人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人

(備考)

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、 高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	「-」人	「-」人
G P A等が下位4分の1	人	「-」人	「-」人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	「-」人	「-」人
計	人	「-」人	「-」人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

備考 この用紙の大きさは，日本産業規格A4とする。